

協同組合は、組合員の助け合い（共助）組織

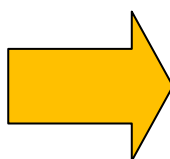
- 協同組合は、組合員の共通の願いやニーズを満たすための相互扶助の組織です。
- 世界には農協、生協などの協同組合組織があり、10 億人を超える組合員が加入しています。
- 日本には多くの種類の協同組合があり、それぞれ根拠法や所管省庁が異なります。
- 組合員は、協同組合事業の利用者であり、出資者（株式会社では株主に相当）であり、運営参画者（直接・間接に経営や意思決定に携わる）です。
- 協同組合の規模が大きくなれば、実務を担う職員（専従職員）を置きます。職員は協同組合を支える重要な役割を担いますが、協同組合の主人公は常に組合員です。



	協同組合	株式会社	NPO
目的	組合員の生産・生活の向上など	利潤の追求・株主への配当	公益の増進
根拠法	〇〇協同組合法	会社法	NPO法
事業	根拠法で限定	限定なし	根拠法で限定
出資者	組合員	株主	会員
利用者	組合員	不特定	不特定
運営参画者	組合員 (代表とする理事)	株主または株主代理人 としての専門経営者	原則として会員
運営方法	一人一票	一株一票	格差設定も可能

ICA（国際協同組合同盟 International Co-operative Alliance）

情報発信、国際会議・セミナー等の開催、
 国連機関等への提言・意思反映活動等への
 取り組み



< ICAの目的 >

- ・協同組合の価値・原則の普及
 - ・協同組合間の国際協力の促進
 - ・世界の平和と安全保障への貢献
- 等

ICAは世界の協同組合の連合組織であり、世界各国の農業、消費者、信用、保険、保健、漁業、林業、労働者、旅行、住宅、エネルギー等あらゆる分野の協同組合の全国組織が加盟しています。2011 年 3 月末現在、ICAの加盟組織は 93 개국 247 団体(国際機関除く)、傘下の組合員は世界全体で 10 億人を超え、世界各国に協同組合運動が広がっています。

本部は、
 スイス!



わが国の協同組合

■主な協同組合の組合数・組合員数および職員数(2009年3月末現在)

	組合数	組合員数(千人)	職員数(千人)
農業協同組合(JA)	770	9,494	224
漁業協同組合(JF)	1,092	362	13
森林組合(JForest)	711	1,575	7
生活協同組合	612	25,320	53
全労済	58	13,900	4
労働者協同組合	66	47	11
大学生協	228	1,509	2
労働金庫	13	10,058	11
事業協同組合	32,384	2,305	156
医療福祉生協	117	2,680	30
信用金庫	279	9,311	111
信用組合	162	3,698	22
計	36,492	80,259	644

協同組合の広がり

- ・一次産業に携わる組合員への支援
- ・地域に密着した医療・福祉
- ・安全・安心な消費生活への貢献
- ・助け合いの精神を形にした共済
- ・地域振興、暮らしの改善につながる金融
- ・自ら就労機会を創出

協同組合原則

1. 定義

協同組合とは、人々が自主的に結びついた自律の団体です。人々が共同で所有し民主的に管理する事業体を通じ、経済的・社会的・文化的に共通して必要とするものや強い願いを充すことを目的にしています。

2. 価値

協同組合は、自助、自己責任、民主主義、平等、公正、連帯という価値観に基づいています。

組合員は、創始者達の伝統を受け継いで、正直、公開、社会的責任、他者への配慮という倫理的な価値を信条としています。

3. 原則

第一原則 自主的で開かれた組合員制

第五原則 教育・研修、広報

第二原則 組合員による民主的な管理

第六原則 協同組合間の協同

第三原則 組合財政への参加

第七原則 地域社会への係わり

第四原則 自主・自立

農業協同組合(JA)

JAは、Japan Agricultural Co-operativesの略で、農業者(農家)によって組織されています。

<主な事業内容>

- ・指導事業(営農技術や農業経営等の指導)
- ・経済事業(組合員が生産した農畜産物の販売、営農に必要な農業資材や生活に必要な生活物資の供給)
- ・信用事業
- ・共済事業
- ・厚生事業
- ・資産事業
- ・旅行事業 等



青森県には現在、10の総合JAがあり、
104,249名の組合員がいます。

漁業協同組合(JF)

JFは、Japan Fisheries Co-operativesの略で、漁業者によって組織されています。

<主な事業内容>

- ・販売事業(漁業者の生産物を販売)
- ・購買事業(漁業者が操業に必要な燃料や漁具、養殖資材、生活に必要な食品等の生活物資の供給)
- ・指導事業
- ・共済事業
- ・信用事業 等



青森県には現在、53のJFがあり、
13,697名の組合員がいます。

森林組合(森組)

森林を所有する組合員の出資により運営され、主に山林の多い各市町村に設けられています。

<主な事業内容>

- ・森林経営に関する指導
- ・森林施業の受託
- ・森林経営計画の作成
- ・林産物の販売
- ・物資の供給
- ・森林国営保険 等



青森県には現在12の森組があり、
24,244名の組合員がいます。

生活協同組合(生協)

正式には「生活協同組合」といい、一人ひとりがお金(出資金)を出し合い、みんなで利用、運営しながら暮らしを向上させていく、消費者自身の組織です。「コープ」とは、「協同組合」を意味する英語「co-operative」からとったものです。

<主な事業内容>

- ・宅配や店舗で行う商品購買事業
- ・共済、旅行、信用等の事業
- ・医療、福祉、介護サービス等の事業
- ・住宅リフォーム、葬祭、灯油などの生活関連事業 等



現在青森県生協連に13生協組織が加入し、
666,574名の組合員がいます。

2012年は、「国際協同組合年（IYC）」です。

International Year of Co-operatives

国連では1957年(国際地球観測年)より「国際年」を設定し、共通の重要テーマについて各国や世界全体が1年間を通して呼びかけや対策を行うよう取り組んでいます。

2009年12月の総会で、国連は2012年を国際協同組合年(IYC)とすることを宣言しました。これは協同組合がもたらす社会経済的発展への貢献が国際的に認められた証で、特に協同組合の貧困削減・仕事の創出・社会的統合に果たす役割が着目されています。

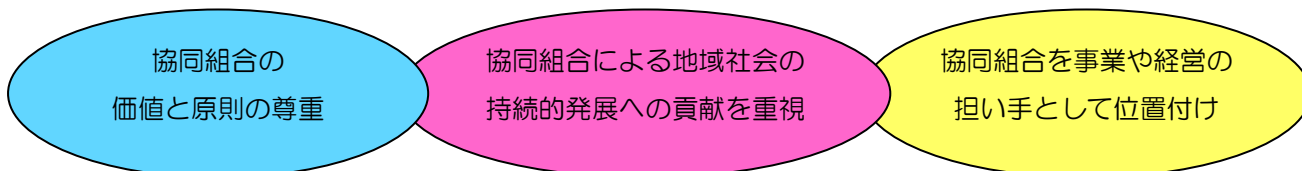
IYCの目的

- (1) 協同組合についての社会的認知度を高める・・・協同組合の貢献・協同組合の世界的ネットワーク・コミュニティ構築や平和への取り組み等について知ってもらう。
- (2) 協同組合の設立や発展を促進する。
- (3) 協同組合の設立や発展につながる政策を定めるよう政府や関係者機関に働きかける。

政府の対応

政府広報は協同組合の数や現状、東日本大震災の復旧支援で果たした役割を紹介し、その上で「政府も協同組合の活動を後押ししていきます」と題した方針を示しています。

■政府広報に掲載された政府方針の趣旨



スローガン・ロゴ

<スローガン>

「Co-operative enterprises build a better world」

協同組合がよりよい社会を築きます

<ロゴ>



IYCのロゴは、7名の人が協力して立方体を持ち上げ支えている様子を描いています。この立方体は、協同組合の事業が目指す様々なゴール・志や、それらの事業が果たせる成果を表現しています。